

高等学校保護者各位

「授業料軽減助成金及び奨学給付金のオンライン申請についてのお知らせ」

今年度から授業料軽減助成金及び奨学給付金の申請方法がオンライン申請に変更となりました。

つきましては、以下にサイトの URL を添付いたしますので、『お知らせ・申請マニュアル』をご確認の上、申請される方は『申請受付サイト』から令和5年6月19日(月)から7月31日(月)までに手続きをしてください。

○お知らせ（授業料軽減助成金）

<https://www.shigaku-tokyo.or.jp/pdf/pamphlet/jugyoryo.pdf?2023>

○お知らせ（奨学給付金）

<https://www.shigaku-tokyo.or.jp/pdf/pamphlet/shogakukin.pdf?2023>

○申請マニュアル

https://www.shigaku-tokyo.or.jp/pdf/parents/online_app.pdf?202306

○申請受付サイト（6月19日から受付開始）

<https://shigaku-tokyo-k.my.salesforce-sites.com/>

なお、就学支援金を申請されている方は就学支援金受付番号が必要となりますのでご準備ください。

【就学支援金受付番号の確認方法】

[e-Shien](#) にログイン→「認定状況」の表示をクリック→「審査結果情報」に記載

対象となる申請者の要件は以下の通りです。

○授業料軽減助成金の対象者

保護者(申請者)と生徒が、令和5年5月1日以前から申請時まで引き続き東京都内に居住の方。

○奨学給付金の対象者

保護者(申請者)が、令和5年7月1日現在、東京都内に居住の方

※奨学給付金は、保護者がお住まいの都道府県から給付されます。保護者の住所が都外の場合は、保護者がお住まいの道府県へお問い合わせください。

以上が、対象となる方の要件になりますが、その他詳細につきましては私学財団ホームページをご覧ください。

※昨年度、申請して認定されている方も毎年申請が必要です。

問い合わせ先：私学財団 授業料軽減助成金・奨学給付金担当 保護者専用ダイヤル 03-5206-7925

私学財団ホームページ

○授業料軽減助成金

https://www.shigaku-tokyo.or.jp/pa_jugyoryo.html

○奨学給付金

https://www.shigaku-tokyo.or.jp/pa_shougaku.html